

無料

令和7年度

おのまるセミナー

地域で支える暮らしと権利

～共に生きる社会の実現へ～

令和7年12月21日(日)

13時30分～16時

尾道市総合福祉センター
4階 大会議室



第一部 講演会

「地域共生社会に向けた今後の権利擁護支援のあり方」

講師：同志社大学 教授 永田 祐 氏

第二部 説明・パネルディスカッション

「おのまる会議・権利擁護部会の答申について」

説明者：おのまる会議権利擁護部会委員長

県立広島大学 講師 手島 洋 氏

「尾道市の共生社会の実現と

権利擁護の未来について考える」

アドバイザー・コーディネーター：

同志社大学 教授 永田 祐 氏

パネリスト：広島みらい法律事務所 尾道支所

弁護士 佐藤 邦男 氏

NPO法人フィリア

副理事長 岡野 宏哉 氏

尾道市社会福祉協議会くらし支援課

課長 高橋 望



講師

永田 祐 ながた ゆう

同志社大学 社会学部 教授。地域福祉の視点から、権利擁護支援を基盤とした包括的な支援体制の構築を研究している。

厚生労働省地域共生社会の在り方検討会議、成年後見制度利用促進専門家会議等の構成員を務める。日本地域福祉学会会長。

主催：尾道市 尾道市社会福祉協議会

後援：広島県(予定) 広島県社会福祉協議会

※申し込みは裏面をご覧ください

おのまる会議（重層的支援体制整備事業）とは

尾道市では、令和2年5月に「福祉まるごと相談窓口」を設置。併せて、複雑化・複合化する福祉課題に対して多機関協働で取り組むべく令和3年1月に官民共同で「おのまる会議」の前身である「尾道市地域共生包括化推進会議」を設置しました。

地域、行政、関係機関等が協力し、地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、相談窓口の明確化・ワンストップ化、多機関連携による伴走支援体制、支援者への支援体制、福祉資源の開発（ひきこもり支援）等を実施してきました。

令和6年度からは、名称を「おのまる会議」とし、孤独・孤立対策とも連動した“顔の見えるつながり作り”の取り組みに重点を置きながら「重層的支援体制整備事業」として取り組んでいます。

Googleフォームでの
申し込みはこちら↓

申込方法：FAX・電話・Googleフォーム

申込：令和7年12月17日（水）締切



申込書

尾道市社会福祉協議会 暮らし支援課 宛

申込締切：令和7年12月17日（水）

名前		電話番号	
メールアドレス	※オンデマンド配信のご希望の方は必ず記入してください。		
お住まい	旧尾道 ・ 御調 ・ 向島 ・ 因島 ・ 瀬戸田 尾道市外（ ）		
参加区分	一般市民 ・ 民生児童委員、地区社協 ・ 医療、福祉関係者 行政関係者 ・ ボランティア、NPO ・ 社会福祉協議会 一般企業 ・ その他（ ）		
参加方法	（ ）会場：尾道市総合福祉センターで参加（当日） （ ）オンデマンドで参加（後日動画配信） どちらかに○をしてください		

お問い合わせ先：おのまる会議事務局

尾道市社会福祉協議会 暮らし支援課

TEL 0848-22-3499 FAX 0848-22-9111

メール sasaeai@onomichi-shakyo.jp